

令和3年8月定例教育委員会会議録

令和3年塩尻市教育委員会8月定例教育委員会が、令和3年8月26日、午後1時30分、総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 9月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則
議事第2号 学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令
議事第3号 塩尻市教育委員会の所管する公共施設に係る塩尻市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則

5 その他

- その他第1号 令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
その他第2号 第35回全国短歌フォーラム in 塩尻（一般の部）投稿数
その他第3号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について〈期間限定非公開〉
その他第4号 教育委員会関係補正予算（案）について〈期間限定非公開〉

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	確 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	徳 武 あ ゆ 子		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	青 木 正 典	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	太 田 文 和	生涯学習部次長 (社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋

こども課長	竹 中 康 成	平出博物館長	小 松	学
家庭支援課長	植 野 敦 司	市民交流センター 長（図書館長）	上 條 史 生	生
主任学校教育指導員	黒 澤 増 博	文化財課長	中 村 琴 江	江

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐 藤 智 樹

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。今日は久しぶりにとても暑いと感じましたが、お盆以降、梅雨の再来のように大雨が降り続き、長野県内でも土砂崩れによって3名の尊い命が奪われる悲しい事故も発生したり、河川の増水による道路、線路、そして堤防の欠損が発生したりして、現在復旧作業が急ピッチで行われております。近年は毎年のようにこのような大きな災害が発生しております。また、全国で1日2万人を超える新型コロナウイルス感染症罹患患者数が連日続いており、県内でも第5波は若い世代が感染拡大傾向にあります。このような状況の中、市内小中学校は1校を除き2学期がスタートしております。ワクチンを打てない子どもたちを守るために、家族や周りの大人たちが感染しないことで子どもたちを守っていくしかありません。2学期開始に向け、8月19日ですが、塩尻市臨時校長会を行って今後の対応について検討いたしました。詳しいことはこの後、教育長報告でいたします。

それでは、ただいまより8月の定例教員委員会を開会いたします。よろしくお願ひします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

佐藤教育企画係長 前回、7月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願ひいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 では、そのようにお願ひいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 続いて3番、教育長報告に入ります。私から3点報告させていただきます。

1点目は、先ほど挨拶でお話しした新型コロナウイルス感染症に関わっての続きであります。県内各地区では、感染経路が不明なコロナ罹患者が児童、生徒、教職員から発生した学校がありまして、臨時休校措置が取られております。塩尻市の小中学校では、2学期も引き続き感染対策を行い、対面での授業を行う方向で進めております。音楽では合唱は行わない、家庭科は調理実習は行わない、部活動は県教委の通知を参考に8月29日まで原則中止となりました。8月30日以降は、今後の感染状況や県教委からの通知を注視しながら検討していく予定であります。運動会、小学校修学旅行、中学校の文化祭など、学校行事についても早めに検討していく予定でして、既に小学校の運動会や修学旅行の延期を決定した学校もあります。

児童館ですが、お盆期間を除き開館してきました。お盆明けに利用した児童の中に陽性者が判明したことで、保健所の指導により濃厚接触者となった児童、職員へのPCR検査が実施されました。該当学校では低学年を中心に登校できる児童に限られ、学習進度を調整したり、検査結果が明らかになるまで登校の制限をされている兄弟関係のいる学級では、授業のライブ配信を行ったりして対応しておりました。7月末、青木部長、太田教育総務課長、そして私の3人で全児童館訪問を実施しました。児童館においては、極めて手狭な空間でそこに大人数が集まる状況下にあります。密は避けられません。子どもを1人で家に置いておけない家庭は、児童館利用は必要となります。協力対応可能な範囲で利用自粛等またお願いできればいいのかなということを思っております。

2点目、3点目は、夏休み期間中の話題です。2点目は、教育委員会や市内公民館、コミュニティ・スクール企画で、夏休みならではの子どもたちを対象にした企画講座が開催されました。今日の行事報告の中にも幾つか入っております。小学校以上なら誰でも参加可能な中央公民館主催サマースクール公民館がえんてらすで3日間行われました。その内容ですが、黒板で遊ぼう、新聞バッグを作ろう、静電気の不思議、音で遊ぼう、標本を見よう等の企画の中、私は公民館主事さんから頼まれて1つの企画の担当を受け持ちました。静電気の不思議という講座なのですが、23名の応募がありました。事前に私のほうでペットボトル、発泡スチロール玉、塩ビ管、スズランテープ、風船などを準備しました。8月に入ってコロナ感染者数が増えました。みんなで取り分けようかなと思ったのですが、全て個別キットにして当日子どもに配付して8月4日を迎えました。

子どもたちですが、まず私が最初に演示実験をした空中にスズランテープが浮く実験をしたのですが、自分たちが作ったスズランテープはなかなか上に浮かない。何でだ何でだとみんな子どもたちは困っていました。ある子が、水道管に使用する塩ビパイプスズランテープではなく、自分の肌に近づけたのです。静電気を帯びていますので、どうなるかということ、ぞくぞくぞくと感じ、発見した子どもは今度は髪の毛に近づけ、違うところから静電気の不思議というか、おもしろさを体験していく姿がありました。

子どもたちの感想です。説明が分かりやすかった。びっくりして楽しかった。また来たい。少し難しかったな、というような感想、そして希望欄には、今度は絵の具の色で遊んでみたい、色水実験をしたい等書かれていました。私は1時間半子どもたちと関わって、子どもたちは苦労しながらも最後まであきらめずに挑戦する姿を学んだりしました。静電気というのは目に見えませんが、どうにかその正体や特性を感じ取ろうとしている子どもたちの姿というのは、昔も今も変わらないなということを感じました。説明の時間を少なめにして、まず自分で挑戦しようと思え、それを一番楽しんでいたのは見ていた私だったのかもしれない。

最後、3点目です。教職員に向けて夏休み期間を活用して塩尻市教育センター研修講座を実施いたしました。臨地研修、人権教育研修、ICT研修活用、ICT研修基礎、英語教育研修、短歌研修、特別支援教育研修、児童生徒理解研修、特別支援コーディネーター教頭合同研修、本の寺子屋で、全受講者数は、かぶっている方もいらっしゃいますが557名参加しました。その中、ICT研修と特別支援教育研修に絞って参加した先生方の感想を報告します。

始めにICT研修です。ロイロノート活用研修には46名、ロイロノート基礎研修には51名参加しました。ロイロノート活用研修では、ノートルダム学院小学校梅下博道先生が講師

となり、Zoom とロイロノートを活用したオンラインで講義と演習を組み合わせながら行ったそうです。市内に配置されているG I G Aスクールサポーター12名の皆さんも、この日サポートに加わりながらの研修でした。参加者からは、シンキングツールやアンケート機能を日常的に使っていくことによりアウトプットの敷居が低くなるとお聞きし、今後活用していきたい。日々進化していく分野なので定期的開催してほしいといった感想が寄せられました。

ロイロノート基礎研修ではG I G Aスクールサポーター2名の方が講師で10名がサポート役を担当し、ログイン、解答共有、画面配信、カメラの使い方などの操作説明や演習が行われました。参加者からは、使ってみたくは思っていたがなかなか一人では使えずにいたので、基礎からやっていただきとても助かった。サポートの方もいて安心して操作できた。繰り返し次の段階の研修も行ってほしい。振興公社のG I G Aスクールサポーターの皆さんの協力もいただいて、限りある時間の中でしたが有意義な研修、初めての方も安心して参加でき、操作方法を習得したとの報告を受けました。

続いて特別支援研修は、会場参加とオンライン配信で、初日は長野県スクールカウンセラーであり前若槻養護学校長の岸田優代先生、2日目は特別支援ネット代表の小栗正幸先生をお迎えして行われました。これも参加された先生方の感想であります。児童生徒の困り感にどのように接していくのがよいか、手をこまねいてしまったり、逆効果な対応をしてしまっていたことに気づけました。示唆いただけたことを大切に今後の対応に生かしていきたい。次の方です。支援員として働いているので教室で行う特別支援教育には他人との情報共有や個別支援の手順を同じ方向で考えることが大事だと改めて思いました。次の方は、話を聞きながら実際に支援して悩んでいる子どもの顔が浮かんできました。声かけをする場面を想定してお話を聞くことで2学期からの支援について考えることができました。どの先生方からも、大変よかった、よかったという評価が届きました。昨年度はこの研修、全て夏休み短縮ということでできなかったわけですが、今年はこのような形で実施しました。塩尻市ならではの夏期研修だなということも改めて思いました。

それでは、私からの報告を終わりにします。報告に関しましての御感想や御質問、そのほか行事等、話題がありましたら、教育委員の皆様、よろしくお願ひしたいと思います。私からは以上であります。

それでは、委員の皆様からありましたらお願いします。

石井委員 それでは、お願ひいたします。夏休みが終わって2学期にほとんどの学校が入っているという中、感染症の話も拡大に伴って対応していかなければいけない事例が出ておるといふふうに聞いております。不規則な対応等に追われている皆さんに心より感謝を申し上げたいと思います。これ以上の望まない話が出ないことを願っておりますし、またできることは最大限取り組んでいきたいと考えておりますので、共に協力して進めていければというところでございます。

夏休み、地元の皆さんと幾つか触れ合う機会を頂きましたので、その中から御報告させていただきたいと思ひます。教育長のほうからもございましたが、塩尻児童館に訪問する機会がございまして、館長先生初め職員の皆様の熱心な様子を拝見することができました。ただ、継続的に課題となっているのが、場所が狭い。要するにもう入り切らない状況なのです。登録人数だけで100人を超え、多いときには100人以上が一斉に利用すると。どうしようもないというような話にもなってきたのですけれども、対策をされているという話も聞いてお

りますので、できるだけ迅速に実現に向かうようにしていただきたいということと、やはりお話を聞いていると、館長先生初め職員の皆さんが、そこにナーバスといいますか、何とかならんかの繰り返しで、ちょっとお疲れな面も感じるのです、できればメンタルの面のケアをして差し上げてほしいなというように感じました。いつこうなるから、そこまで我慢せいという話ではなくて、こういうことができそうだから一緒に取り組んでいきませんか、こういうやり方だったらどうですかというような交流をしていただければ、少しずつ気が楽になってくるのかなと、そんなことを感じましたので、よろしく願いいたします。

それから、夏休み中、地元の高出地区の子どもたちがラジオ体操をしている場面を見ることができました。高出の5区ですけれども、地区単位で取り組まれたと聞いております。今までは決まった場所でできていたということですが、その場所が事情で使えなくなったということで、区長はじめ区の執行部の皆さんが体操のできそうな場所を探して、地元の方と交渉していただいて、朝、今までと同じように体操することができたというお話でございました。

私がお邪魔したのはちょうどラジオ体操の最終日として、体操が終わった後に判こをついてもらって、プレゼントをもらってお疲れさまでしたと、かと思ったら、最後、子どもたちと保護者の皆さんがそろって、お借りしていた会場の草むしりを始めたのです。なるほど、こういうふうを考えていたのだな。恩返し、お礼の気持ちということですね。子どもたちも一生懸命やっておりましたし、10分足らずの時間でしたけれども、すごくきれいになったのです。塩尻会館ですけれども、決して汚れていたわけではないですが、お借りしたときよりもきれいにして返すという、よく聞く話ですが、まさにそれを現実にしていただいております。

子どもたちよりは、恐らく運営側、保護者側、地区側の発案だったかと思いますが、あれができない、これができないと言っている中でも、できそうなことを探して、お父さんお母さんたち、役員さんたちが、自分たちのために考えて企画して実行してくれた。多分子どもたちはこれを覚えていると思うのです。新生活、新習慣と言われる中で、制約が多いのですが、でも、やろうと思ったらできることはあるのだと、そんな場面を見ることができた、とても貴重な機会でした。

ただ、あの場所はラジオ体操が終わると、交通量が異常に激しくなりまして、そちらへの配慮が今後の課題かなと感じました。車の案内をしたり、少しひやっとするような場面もあったものですから、もし今後続けていくのであれば、そういったところも申し合わせをしながらやっていただければいいかなと感じました。

それから、全く違う内容なのですが、8月4日に桔梗小学校で行われました学区合同小中学校CS研修会、これは教職員の研修だったのですが、参加をさせていただきました。塩尻市に新しく赴任されてきた先生方を中心に、コミュニティ・スクールの取り組みをまとめて紹介するという研修内容でした。皆さん大変熱心に興味深く御覧になっていまして、今まで取り組んできた内容だったものですから、そういえばそうだったなということも思い出しながら拝見していました。

研修中、1時間弱だったと思いますけれども、ほとんど7割以上は映像を活用して、進行されていました。映像プラスアナウンスとかMCということでやっておられたわけですが、そのときに、映像を多用する割には見た目と言いますか、スクリーンを使っていたの

ですが、あれではよく分からないだろうと思って見ていたところ、案の定よく分からないという声があったようで、大型スクリーンを要望したいという話が運営側からございました。既に要望しているというようなお話も聞いておりますので、もし可能であれば、用途はこういった学校行事だけでなく、ほかの地区との連携ですとか、あるいは今後ITを活用したタブレット、使用範囲なども広がってくるかと思っておりますので、ぜひこれは前向きに。大分予算はかかるようではございますけれども、利用範囲はすごく広いと思っておりますので、実現に向けて御検討いただければ大変ありがたいかなと思っております。

あと1点お願いいたします。夏休みの過ごし方ということで、外へ出る機会も減らされてしまって、家の中で東京オリンピックを見たというお子さん方も多いかと思っております。子どもたちにとって初めて見る東京でのオリンピックでしょうし、10代の選手が大活躍して金メダルと獲得したということで、今までにないエキサイティングな大会だったのではないかと思います。刺激を受ける子どもたちも多いのかなと、そんなことを考えながら見ていました。

先日、狭い路地を車で走行しておりましたら、向かいから6年生くらいの男の子がすごい勢いで走ってきて、私の車の目の前を横切って、脇を抜けて走り去っていったのです。走っていたのではなくて、スケートボードに乗っていたのです。オリンピックの影響なのかな。思わずどなりそうになったのですけれども、本当に間一髪でした。触発されるというのは分かるのですけれども、ブレーキと言いますか、やっていいことと悪いことは伝えていく必要があるのかなと感じました。

スケートボードのメダリストのコメントの中には、練習場所がなくて困っていた、片道30分もかけて練習場所まで通って苦勞していたら、近所の会社の方が練習場所を提供してくれて、そこで一生懸命トレーニングをして世界一になったというようなコメントもありました。いい面と何とかしていかないといけない面と両方あるかと思っておりますが、安全はやはり確保して臨んでいただきたい。ああいった様子を見て興味を持つこと、あるいは新しい試み、チャレンジしていくことは素晴らしいことだと思いますので、可能であれば、体育施設などで取り組みができるような御検討をいただければと思います。以上でございます。

赤羽教育長 委員の皆様で関連する内容がございましたら、いいですか。

今、石井委員からお話があったことで、事務局で何かお答えできることがあったらお願いしたいと思います。例えば児童館とスケートボードのお話がありました。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 塩尻児童館については、現状を把握しているところでございます。現在、市内において、塩尻児童館を含めて、周辺を一体的に活用できないかということで検討しているところでございます。いましばらくお時間はかかると思いますが、対応していきたいと思っております。

大型スクリーンについても、来年度予算に学校関係、要望を上げていただく中で、優先順位はついてきますけれども、必要に応じて手配ができればと思っております。以上です。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） スケートボード場につきましては、六、七年前だったと思いますが、競技団体から議会に設置の請願も出たこともございます。ただ、近隣への音の配慮とか、なかなか難しい面もございますので、今後の検討課題として受け止めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

石井委員 ありがとうございます。マイナースポーツと言っては大変失礼ですが、まだまだ競技人口が少なかったりというような競技は、どうしても取り組む場所も機会も少ないと思う

のです。道路へ出てしまうのもやむを得ないというか、そうなってしまうかなと思うのですが、しゃれにならない話ですので、これは現実と照らし合わせたものをお考えいただきたいと思います。独自のもので、まだそこまでは厳しいということがあれば、近隣のところとの協議もありかと思ひますし、こういったことができそうだということをぜひ探していただければうれしかと思ひます。

赤羽教育長 スケートボードは道路では昔から禁止であるし、靴底にローラーのついた、一時期はやったものありますね、あれも結構危ないので気をつけてほしいという話も以前からありました。私の家の前も高校生が1人、車がほとんど通らないので練習していいかと言って、やはり影響は多大なものがあるかなと感じます。

続けて、委員の皆様からあれば、関連してお願いします。

碓井教育長職務代理者 塩尻児童館についてですけれども、今なかなか厳しい面があるというお話でありました。このことについて、自動がほかの地区の児童館に回るということが可能かとか、それから、今後の子どもの利用の状況が増えるのかどうかという点も含めて、もう少しお聞きできればありがたいと思ひます。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 市内の児童数は全体的に減少傾向にあります。その中でも、地域によっては逆に微増していく地域がある中で、塩尻児童館の範囲では、塩尻駅北区画整理事業がありますので、これから先数年、若干児童が増えていくだろう、利用者が増えていくだろうという見込みの中で、まだ詳しくは申し上げられませんが、庁内の関係課でどんな施設対応ができるかというのを協議しているところです。これはまだ公にできませんので、御承知おきください。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理者 今、児童館利用の背景には家庭でも御両親が働かなければいけないというような状況、そして、男性女性に限らず仕事を持っていることの大事さというか、そういうこともあると思ひます。そういう点も含めて児童館の利用、子どもたちの放課後の安全性というのもあると思ひますけれども、そんな点も含めて今後も必要性は増してくると考えてよろしいでしょうか。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） お勤めされる御家庭が増えてきていて、特に低学年については、居場所確保という大事な施設になっていると思ひますので、必要な規模の確保に向けて、人口動向等を見ながら対応していきたいと考えております。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。

赤羽教育長 では、ほかの点から委員の皆様からお話があればお願いします。

小林委員 感想と意見となのですが、1つは、7月の終わりに玄蕃まつりが中止というか、違う形で開催されました。すごく工夫があつてよかったと思ひました。オンラインを見たという感想は特にいただけてはいないのですけれども、夜の花火について。私は郷原なのですが、郷原街道の東側の畑が広がっている位置からは、6か所打ち上がったようなのですが、5か所の花火が一斉に見えました。子どもたちが大騒ぎで、すごく感動して、とても喜んでいました。お祭りはできなかったけれど、すごく記念に残るようなお祭りだったと思ひます。大人もすごく喜んでいましたし、久しぶりに近所の人たちがみんなでわいわいやっているのを見て、すごく心が和みました。ありがとうございます。

もう1つは、パラリンピックがこのコロナの感染拡大で非常事態宣言発令中に始まって、

東京近辺の小中学生、高校生が観戦に行くか行かないかということが問題になって報道されています。その中で、総理もおっしゃったか、小池知事がおっしゃった、東京で大会が開催される時こそアスリートの活躍を生で見て、障がいのある方たちに心を寄せることが大切なのだということをおっしゃったのを聞いていて、自分の中ですごくわさわさしてしまいました。それを見に行かれない長野県の子どもたちは勉強にならないのかと反発したい気持ちが出てきてしまいました。正直、パラリンピックをあの会場に見に行ったとして、すごく小さくしか見えないだろうし、競技と競技の間がすごく長いので、待っている時間が大変だなどと思って、逆にテレビでクローズアップされて、その人の背景とか、どんな障がいがあつてとか、そういう解説を聞きながら、みんなで見るということをしたほうが本当の子どもたちの教育にはいいのではないかと、すごく反発したくなった自分がいました。

塩尻市はどのようにそういうことを教育として活用していくのかは分からないですけど、大事なことはただ見るではなくて、見た後にみんなで話をしてみるとか、どんな感想を持ったとか、自分はそうではなかったけれど違う感想があつたとか、そういう知ることだと思います。ぜひ東京近辺の見に行った子たちに負けないような教育を塩尻市でもしていただきたいと、ここ数日思っていました。以上です。

赤羽教育長 大事なことをありがとうございます。

碓井教育長職務代理者 教員研修についてお願いしたいと思います。教育長も先ほど触れましたけれども、私は、8月2日に行われた特別支援研修に参加させていただきました。自分の過去を振り返ってみて、教員だったときに、この研修で学ばせていただいたことを知っていれば活かしたなど、そう思える内容がたくさんありました。時代とともに特別支援教育の考え方や指導方法等が変化していることを実感いたしました。

最近読んだ教育雑誌に、これからの時代の全ての教師の標準装備は、「授業でのICT活用」、「特別支援教育や学習障がい等への基礎的な理解」、そして「日本語の指導を必要とする子どもたちへの対応などの基本的な知識」であるということが載っておりました。現場の先生方は大変忙しいと思いますし、現在はコロナ禍でなかなか研修に参加することも難しい状況ですが、時代の変化に応じた教員の指導力の向上は、子どもたちにとって必要不可欠だと、そんなふうに思います。

また、教員免許更新制も動きがあるようですので、市としてこのような研修は可能な限り大事にしていきたいと思います。以上です。

赤羽教育長 では、家庭支援課長、一言あればお願いします。

植野家庭支援課長 特別支援教育研修に御参加いただきまして、ありがとうございます。また、グループワークにも御参加をいただいて、先生方と一緒にいただきありがとうございます。

今回の研修ですけれども、会場には各校1名ないし2名ということで、先生方の3分の2は学校からリモートで受けられました。私たちも特別支援教育研修を、長年悉皆の研修ですとやってきております。当初は、学校の先生方が全員受けるということに関しては、抵抗感があつたという話も聞いておりましたが、大分定着をしてきました。我々としてもありがたいと思っておりますし、子どももそうですけれども、やはり、学びを止めてはいけないと思いますので、私たちもいろいろな形で工夫しながら研修を実施していきたいと考えております。ありがとうございます。

赤羽教育長 そのほか、ございますでしょうか。

徳武委員 長い夏休みが終わったのですけれども、私の息子は金管バンドに入って活動しているのですが、このコロナ禍で、なかなか外で演奏する機会がないのですけれども、バンドフェスティバルという企画がありました。

もちろんそれは中止というか映像参加ということになったのですが、先生に大変御努力いただいて、レザンホールで録画させていただいて、それで参加することになりました。ちょうどコロナがはやってきた時期で、本当にどうなるか、楽しみにしていたものですから、録画もできないんじゃないかとすごく不安だったのですが、子どもたちの努力が無駄にならないような結果になったことを、とてもうれしく思いました。

外部から先生も来て見ていただいたのですけれども、外部の先生もちゃんと検査をして、体調管理もしっかりされて、当日まで付き添ってくださったということです。このコロナ禍の時期に、子どもにとっては大変貴重な経験だったかと思います。ただ、他校の生徒との交流とか、ほかの学校の演奏は見れないのか、そこまではどうなっているか分からないのですけれども、もし、そういう機会があれば映像でもいいので、どこか見られる機会があったらなと思いました。

本当に先生には御努力いただいて、毎日のようにメールをいただいて、体調に気をつけてくださいとか、して下さったことにすごく感謝しております。またそういう機会があったら、ぜひ親も見に行きたいですし、早くコロナが収まってみんなで集まれる機会があって、それこそレザンホールで、みんなで演奏できる時があったらなと、本当に心から思いました。以上です。ありがとうございました。

赤羽教育長 ありがとうございます。数年前までは、本当にレザンホールの周りはバスがいっぱい、そしてたくさんのおなじ目標を持った子たちが集まってきて、コンクールも行われていましたね。本当に1年でも早くそういう機会を。

徳武委員 本当にありがたかったです。ありがとうございました。

赤羽教育長 そのほかはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次に進みたいと思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号、主な行事等報告についてお願いします。資料1ページから5ページであります。事務局から、主要な行事について説明をお願いいたします。

上條市民交流センター長（図書館長） 図書館の主催行事を報告いたします。1ページの2段目を御覧ください。7月18日日曜日、信州しおじり本の寺子屋は、今年10年目を迎えて、そのスタートとして開講式、引き続いて佐高信氏をお招きしての講演会を開催いたしました。

佐高信氏は、本の寺子屋が当初スタートしたときにも講師としてお招きした方で、寺子屋では2回目の講演でございました。「タブーに挑む本」と題しての講演会を開催いたしました。講演後の質疑応答の時間は、かなりたくさんの方から質問がありまして、それに答えていただきました。

成果のところにありますように、コロナ禍で定員を絞っての開催でしたけれども、幅広い皆さんに聴講していただいたということでございます。内容欄にありますように、同時に本

の寺子屋 10 周年記念書籍の出版についての御案内も行いまして、今年度の本の寺子屋事業がスタートいたしました。引き続いての開催分につきましては、記載をさせていただきますので御確認いただければと思います。また、今後の開催につきましては、後ほど行事予定のところで報告をさせていただきます。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。続けてございますでしょうか。

それでは、行事報告は以上ですが、委員の皆様から御質問や御意見等がありましたらお願いしたいと思います。

石井委員 今、御説明がありました信州しおじり本の寺子屋の行事ですが、幾つか行われておりまして、その中にサテライト会場を設けたという記載がございます。どの程度の方が御覧になったのかお分かりになりますでしょうか。

上條市民交流センター長（図書館長） 7月26日の講演会、それから4ページの一段目にあります8月3日の講演会を、サテライト会場を設けて配信いたしました。理由と申しますのは、いずれの講座も公共図書館職員向け、また学校図書館職員向けという内容でして、図書館で仕事をする職員の学ぶ場を作り、図書館が市民の役に立つ図書館として進化していくという、本の寺子屋の2つ目の柱をテーマにしての開催でございます。

それぞれサテライト会場は記載をさせていただきますけれども、県立長野図書館をはじめ県内の公共図書館、それから図書館の連携・協力に関する同盟を結んでおります岐阜市立図書館、大和市立図書館など、複数の会場にリモート配信をいたしました。コロナの状況でございますので、それぞれの会場で多くの皆さんに参加していただくところまでは行きませんでしたけれども、所属の図書館職員以外にも会場に来ていただいて、各会場数人から10人くらいの範囲で参加をいただいたという実績であります。

石井委員 御回答ありがとうございます。やはり制約がある中での発案かとも思います。ぜひこういった取り組みを同じように進化させていただきまして、磨きをかけていただければうれしいなと思います。ありがとうございます。

赤羽教育長 そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。ほかにないようでしたら、次に進めさせていただきます。

○報告第2号 9月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第2号です。9月の行事予定等についてお願いします。資料6ページであります。全員に関わるものは、9月22日に定例教育委員会・協議会、総合教育会議がありますので、皆様の御出席をお願いします。

9月5日の市民防災訓練ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。コロナウイルスの感染が拡大しておりますので、予定されている行事については、しっかりと感染対策をとっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

見ていただきまして御質問等ありましたら、お願いいたします。

上條市民交流センター長（図書館長） 御質問等いただく前に、9月行事予定の変更につきまして報告させていただきます。8月23日に市の新型コロナウイルス対策本部会議が開催されまして、市主催のイベントの当面の状況につきまして方針が出ました。

市主催のイベントにつきましては、原則中止・延期を検討することになりました。期間は9月20日までといたしました。これは、長野県が発出しております医療非常事態宣

言が9月20までとなっていることを受けています。したがって、ここに記載の行事で図書館が開催するもの、市民交流センターが開催するものについて、いずれも延期・中止という取り扱いにしますので、よろしくお願いいたします。

具体的には、9月4日の「目指せ！図書館マスター」、5日の本の寺子屋、上野千鶴子氏講演会、12日曜日、子ども本の寺子屋、いしかわこうじ氏工作・講演会、18日土曜日、子ども本の寺子屋、日本ハイコムバスツアー、19日の本の寺子屋、内藤いづみ氏講演会。

それから、期間は先ですけれども、25日土曜日のバルーンアート教室 in えんぱーく、これは延期後の開催を10月31日といたしました。

9月26日、本の寺子屋、堀井正子氏講演会、これにつきましては期間後の開催予定ですので、今のところ延期の判断はしておりません。よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 事務局から、ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、委員の皆様から御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、次に進みたいと思います。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号に入ります。後援・共催についてです。資料7ページ、8ページになります。見ていただきまして、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

この中、幾つか見ると、やはり後に延びているものがあるかと思っておりますので、お願いします。よろしいでしょうか。それでは、次に進みたいと思います。

○報告第4号 学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告について

赤羽教育長 続きまして、報告第4号であります。学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告についてであります。資料9ページ、事務局から説明をお願いいたします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） それでは報告第4号、学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告について御説明申し上げます。学校運営協議会委員辞任申出書及び学校運営協議会委員推薦書が学校より提出され、委員の解任及び補欠委員の任命について教育長専決により決定しましたので、報告するものでございます。

教育長専決日は令和3年7月1日。旧委員の解任日は令和3年6月30日。補欠委員の任期は、残任期間である令和3年7月1日から令和4年3月31日までとなります。該当校は片丘小学校及び丘中学校で、解任委員数2人、任命委員数2人で、学校運営協議会委員数は全体では288人となります。また、解任委員及び補欠委員については記載のとおりになりますので、併せて御確認ください。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、報告のとおり御承知おきいただきたいと思います。次に進みます。

4 議事

○議事第1号 塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則

赤羽教育長 議事第1号、塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則ですが、資料10

ページから 12 ページであります。事務局から説明をお願いします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは議事第 1 号、塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について御説明いたします。

改正の理由につきましては、入居が見込めない教職員住宅について、その用途を廃止するため、必要な改正をするものでございます。改正案の概要につきましては、教職員住宅 6 棟について、別表から削除するものでございます。施行日については、公布の日から施行するものです。

おめくりいただき 11 ページをお願いいたします。右側の現行の下線部分の教職員住宅 5 号、こちらは塩尻中学校校長住宅です。それから 14 号、こちらは宗賀小学校校長住宅、それから 25 号から 27 号、こちらは両小野中学校の教員住宅です。及び 12 ページの 42 号、こちらは桔梗小学校校長住宅になりますが、こちらについて用途廃止をするものでございます。今のところ、予定では解体が 1 棟、42 号になります。それから、売却等予定しているものは 5 棟となっています。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

石井委員 お願いいたします。5 つの物件についてということでお話がありましたが、これ以外ですと、教員住宅というのは幾つありますか。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 本年度、当初のところ全体では 36 戸です。このうち 11 戸入居がありまして、入居率は 30.6%と、年々微減というような状況でございます。建物も大分老朽化しておりますので、計画的に廃止をしていければと思っておるところでございます。以上です。

石井委員 ありがとうございます。いずれは、なくなるということですか。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 教員住宅につきましては、大分昔に長野県から譲渡を受けて各市町村で運営しておりますけれども、老朽化に伴ってそれぞれ自治体でも苦慮しているところでもあります。加えて民間のアパートも大分増えてきている状況でございます。なかなか入居率も上がってこないという状況がございます。その中でも、共同住宅といましてアパートタイプ、こちらは比較的若い先生方にまだ需要がありますので、こちらを残しつつ、戸建ての住宅については計画的に廃止をしていけたらと思っておるところでございます。以上です。

石井委員 御回答ありがとうございます。今回、売却なり解体ということで話がありましたが、この 5 つの物件は築どのくらいたっているのか分かりますか。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 古いものでは、昭和 54 年建築というものもございまして、直近でも平成 3 年あたりになっています。もう 30 年以上経過している状況です。以上です。

石井委員 御回答ありがとうございます。それだけの年数がたつと、教職員の生活スタイルも変わっておるかということは想像できますし、特に異論があるわけではないのですが、なじみのあるものというか町に今まで存在してきたものが、こうやって少しずつ変化していくというところにちょっと関心を持ったものですからお聞かせいただきました。本当にありがとうございます。

赤羽教育長 そのほか、何か御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第1号につきまして、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することいたしました。

それでは、次に進みたいと思います。

○議事第2号 学校職員の勤務時間等に関する規定の一部を改正する訓令

赤羽教育長 議事第2号、学校職員の勤務時間等に関する規定の一部を改正する訓令ですが、資料13ページから16ページであります。事務局から説明をお願いいたします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、資料13ページになります。議事第2号、学校職員の勤務時間等に関する規定の一部を改正する訓令について御説明いたします。

改正の理由につきましては、長野県の条例であります、義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特例に関する条例の一部が改正されたことに伴い、必要な改正をするものでございます。改正の概要につきましては、教育職員の正規の勤務時間以外の勤務時間について、上限を定めるものでございます。施行日につきましては、公布の日から施行するものでございます。

次に14ページをお願いいたします。主な改正内容は、左側の改正案の第7条教育職員の業務量の管理を新たに加えるものでございます。

続いて15ページをお願いいたします。時間外勤務時間の上限について、1月当たり45時間、1年では360時間とするものです。なお、通常予見することのできない生徒指導事案や事故対応等による業務量の大幅な増加等の場合は、1月当たり100時間、1年では720時間とするものでございます。勤務時間管理を行い、学校における教員の働き方改革を進めるための改正であり、対象者は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第2条に規定する事務職員、栄養職員を除く教育職員となります。

参考としまして、令和2年12月の本市の教員1人当たりの平均超過勤務時間数でございますが、小学校は45時間、中学校は54時間、小中学校全体では49時間となっております。説明は以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

石井委員 では、お願いいたします。資料14、15ページ、下線部の範囲が新しく追加されるということよろしいですか。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） そのとおりでございます。

石井委員 今まで、そうするとこの部分はなかった、決められてなかったということですか。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 今まで規定がございませんでしたが、これは長野県教育委員会が規定をしたところですので。それから同様の内容を本市、市役所職員の関係にも記載してあります。以上でございます。

石井委員 現状を踏まえてのものと思いますが、これが適用されることによって教職員の働き方、質は向上していくと理解してよろしいでしょうか。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 質の向上というところまでいくには、やはり教員自身の意識改革が必要になってきますので、この時間を1つの目安としていただく中で、先生

方の意識づけができればということになるかと思えます。

石井委員 ありがとうございます。それでは、時間が必要ということなので、ケアも含めてせっかくの新しい取り組みなので、成果が出るように取り組んでいただければと思います。ありがとうございます。

赤羽教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第2号につきましては、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することいたしました。

それでは、次に進みます。

○議事第3号 塩尻市教育委員会の所管する公共施設に係る塩尻市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則

赤羽教育長 議事第3号です。塩尻市教育委員会の所管する公共施設に係る塩尻市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則ですが、資料17、18ページでございます。事務局から説明をお願いします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） それでは17ページ、議事第3号、塩尻市教育委員会の所管する公共施設に係る塩尻市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

改正の理由でございますが、本年10月1日より新しい公共施設予約システムを導入することに伴いまして、新たに学校体育施設を利用対象施設として加えるために、必要な改正をお願いしたいものでございます。改正の概要でございますが、学校体育施設を追加するものとなります。施行日につきましては、令和3年10月1日からとなります。

18ページをお願いいたします。改正案に下線を引かせていただいておりますが、4号として塩尻市学校体育施設使用料徴収条例第1条に規定する学校体育施設を加えるものでございます。説明につきましては以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問や御意見がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、採決いたします。議事第3号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することいたしました。

それでは、次に進みます。

5 その他

○その他第1号 令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

赤羽教育長 その他第1号、令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表についてですが、資料19ページとなります。事務局から説明をお願いいたします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、その他第1号、令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表についてでございますが、公表につきましては、市教育委員会では、

これまでと同様に結果概要や分析結果を公表することとし、平均正答率数値や個々の学校名を明らかにした公表は行わないことといたします。

また学校においては、保護者や地域住民に対して、これまでと同様に、結果概要や分析、学校の取り組み等について、自校の状況を公表することとします。

今後の予定でございますが、8月24日及び8月27日に文部科学省から結果通知があり、市教育センター及び各学校において分析等を行います。9月22日の定例教育委員会協議会において公表内容等を説明させていただき、10月28日の定例教育委員会において協議いただき公表する予定でございます。説明は以上です。

赤羽教育長 それでは、委員の皆様から御質問、御意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、その他第1号につきましては、説明のとおり御承知おきいただきたいと思います。

○その他第2号 第35回全国短歌フォーラム in 塩尻（一般の部）投稿数

赤羽教育長 その他第2号、第35回全国短歌フォーラム in 塩尻（一般の部）の投稿数ですが、資料の20ページです。事務局から説明をお願いします。

胡桃生涯学習部長 それでは、資料20ページ、第35回全国短歌フォーラム in 塩尻（一般の部）の投稿数でございます。本年の短歌フォーラムにつきましては、本大会は中止とさせていただいておりますが、投稿歌の受け付けを行いまして、選者による選考等を行いまして、優秀歌等の選考を行いまして、例年通り作品集の発行等を予定しております。

投稿者数でございますが、一番上の表、真ん中の欄、第35回、1,296人ということで、前年度より14人増えてございます。その下の投稿歌数でございますが、同じように第35回、2,527首ということで、対前年比で71首増加してございます。投稿者の年代別・性別人数でございますが、特徴的な部分といたしまして、10代が9人ということでプラスの2名、また、60代、70代、80代が投稿者のほとんどを占めておりまして、女性が全体の約7割投稿いただいているというような傾向でございます。また、平成28年度から取り組んでおりますインターネットでの投稿でございますが、今年度につきましては、115人投稿をいただいているということで、着実に増加しているものでございます。以上御報告となります。

赤羽教育長 それでは、今の報告につきまして委員の皆様から御質問、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

石井委員 お願いいたします。第35回ということですが、70代の割合が最も高いという御報告がありました。これは例えば10年前だと60代が高く、20年前だと50代が高かったとか、そういうことがあったんですか。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 投稿者の年代別につきましては、過去から60代以上の方がほとんどを占めております。ただ、現在行っている取り組みとして、その60代に10年後に到達する方が短歌に触れ合うきっかけを増やしていかないと、10年、20年後、短歌愛好家が先細りしてしまうということで、やはり、投稿していただく方は、現役を卒業された方が過去からも多いという傾向でございますので、先を見据えた取り組みが今後重要になってくると考えております。

石井委員 前向きなお話をいただきましてありがとうございました。

赤羽教育長 そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、その他第2号につきましては、説明のとおり御承知おきください。

○その他第3号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について〈期間限定非公開〉

赤羽教育長 その他第3号及びその他第4号は、議会提出前の資料となりますので、非公開といたします。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 傍聴者がいませんので、続けていきたいと思えます。

それでは、別紙のマル秘と書いてある資料を御覧ください。その他第3号、教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） それでは、本日お配りの資料、おめくりいただき1ページになります。1番の塩尻市医学生奨学資金貸与条例になりますが、教育総務課の関係になります。制定の理由につきましては、市民が安心して医療を受けられる地域医療体制を整えるために、将来にわたって地域医療を支える人材を育成することを目的として、医学生等を対象とした奨学資金貸与制度を設立することに伴い、新たな条例を制定するものでございます。

概要につきましては、医学生奨学資金貸与制度について、貸与対象者、貸与条件等、必要な事項を定めるものでございます。

施行日につきましては、令和4年4月1日から施行するものでございます。なお、制度の概要につきましては、7月の教育委員会協議会において御説明させていただいております。私からは以上です。

竹中こども課長 続きまして、2番、塩尻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。こども課の案件でございます。

1番、改正の理由ですが、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が、令和3年8月2日に改正されたことに伴いまして、必要な改正をするものであります。

まずこの条例につきましては、子ども・子育て支援法の規定により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について、内閣府令に従い定めたものでありまして、今回この府令の改正に伴い、条例を改正するものであります。

特定教育・保育施設といいますのは、簡単に言いますと、保育所、幼稚園及び認定こども園を指しております。特定地域型保育事業所は、小規模保育事業所を指しております。

2番、概要でございますが、記載のとおり、特定教育・保育施設等が記録作成等を行う書面等について電磁的記録により行うことができるようにするもので、保護者の利便性の向上と事業者の業務負担軽減が目的であります。具体的には、利用申し込み時の重要事項説明の交付の際の書面などを、電磁的記録に代えることができるとするものでございます。

3番、施行期日につきましては、条例公布の日となります。

続きまして次のページ、3番、塩尻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。改正の理由ですが、家庭的保育事業等の設備及

び運営に関する基準の一部が、7月1日に改正されたことに伴い、必要な改正をするものでございます。

この条例につきましては、児童福祉法の規定によりまして、家庭的保育事業等になりますが、施設の設備及び運営について厚生労働省の基準省令に従い定めたものであり、今回、基準省令の改正に伴い条例の改正をするものであります。家庭的保育事業所は、小規模保育事業所のことを指してございます。

2番、概要でございますが、記載のとおり、家庭的保育事業が記録作成等を行う書面等について電磁的記録により行うことができるようにするものでありまして、目的と手段は先ほどの特定教育・保育施設等の場合と同じでございます。なお、対象となる書面につきましては、運営規程と帳簿のほか、想定される書面全てとなります。施行期日につきましても、条例公布日からとなります。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

それでは、その他第3号につきましては説明のとおり御承知おきください。

○その他第4号 教育委員会関係補正予算（案）について〈期間限定非公開〉

赤羽教育長 その他第4号、教育委員会関係補正予算（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） それでは、本日配布の3ページをお願いいたします。令和3年度教育委員会関係補正予算、一般会計補正予算第6号となります。なお、本付表につきましては、理事者査定現在の金額となりますので御承知おきください。

一番上、社会教育スポーツ課でございます。10款6項2目の営繕修繕料でございますが、73万7,000円の増額補正をお願いしているものでございます。内容といたしまして塩尻トレーニングプラザに関する消防設備の不適箇所の修繕を、増額補正をお願いしているものでございます。

小松平出博物館長 続きましてその下、No. 2からNo. 7をお願いいたします。

10款5項7目、埋蔵文化財保護事業につきまして市道宗賀中央保育園国道線改良工事が令和4年度に施行されることに伴いまして、事前に事業予定地内にあります小怒田遺跡の発掘調査をする必要が生じたために、発掘調査に従事される作業員賃金、調査成果を記録します空中写真撮影委託料、土砂の除去等を行う重機借り上げ料等を、埋蔵文化財の発掘調査費として今回333万7,000円を増額補正することとなっております。以上です。

赤羽教育長 説明は以上でありますね。ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

それでは、その他第4号につきましては説明のとおり御承知おきください。

それでは、本日予定されておりました案件は以上でございますが、そのほか、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。事務局から、あったらお願いします。

小松平出博物館長 事前にお手元に2枚チラシをお配りいたしました。平出博物館からのお知

らせということをお願いいたします。

まず1枚目。「縄文土器サミット」というものでございます。以前教育長からも報告がございましてお話いただいておりますけれども、こちらが会期9月20日までとなっております。世界遺産登録で北海道・北東北の縄文遺跡群の一連の遺跡が指定されました。今回その中から、有名どころで言いますと、青森県の三内丸山遺跡等の縄文土器等も、平出博物館に並んでおりますので、もし機会がありましたら御参加いただければと思います。

続きましてもう1枚、「第2回平出遺跡フォトコンテスト」ということで、こちらにつきましても、毎年行っておりますひらいで遺跡まつりにつきまして、コロナウイルスの関係で中止ということで、その代替という意味も込めましてフォトコンテストを開催するという事になっております。

募集期間につきましては12月28日ということで、まだまだ期間がございますので、ぜひ委員の皆様におかれましても、平出遺跡にお出かけいただきまして普通に一眼レフでも携帯でも何でも結構ですので写真をお撮りいただければと思います。奮って御参加いただければと思います。以上です。

6 閉会

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、8月の定例教育委員会を閉会といたします。

ありがとうございます。

○ 午後2時52分に閉会する。

以上

令和3年9月22日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
